

生野区小・中学校教育環境再編方針

～未来の生野区のために、いま子どもたちにできること～

(素案)

平成 25 年 11 月

生 野 区 役 所

はじめに

大阪市では、大阪市教育振興基本計画や学校活性化条例などにに基づき、教育の振興に向けたさまざまな取組を進めています。

生野区では、教育委員会でとりまとめられた学校選択制の制度化と指定外就学の基準の拡大を方向性とする「就学制度の改善について（平成24年10月）」、及び11学級以下の小学校を教育環境に課題を抱える小規模校と定義し適正な教育環境の確保に向けた取組をすすめることを柱とした「大阪市学校適正配置審議会答申（平成22年2月）」に基づいて、当区の教育力の向上、教育環境の充実を図り、子どもたちの最善の利益を図るための取組について検討を進めてきました。

今日の学校には教育の場としての本来の役割のほかに、防災、地域コミュニティやまちづくりの拠点などたくさんの重要な役割が与えられています。

この方針では、こうした様々な役割のなかでの学校本来の役割をあらためて見つめなおし、教育の場としての学校がその役割を最大限に果たすよりよい教育環境のもとで、これからの生野区を担う子どもたちを育てていくために、当区の実情と課題を踏まえた区における取組をとりまとめました。

未来の生野区のために、次代を担う子どもたちによりよい教育環境を提供するため、みなさんと一緒に取り組んでいきたいと思えます。

平成25年11月
生野区長 清野 善剛

< 目 次 >

1	現状と課題	1
(1)	これまでの取組の経過	1
(2)	「3つの大きな課題」	1
ア	通学区域に関する課題	1
イ	児童生徒数と学校数、学級数に関する課題	1
ウ	学校の施設規模に関する課題	2
2	再編にあたって ～検討の基本となる4つのブロック～	3
3	子どもたちのためのよりよい教育環境の実現に向けた4つの取組	4
(1)	小学校及び中学校における学校配置の見直し	5
(2)	区内全小学校における指定外就学基準の拡大（距離）	7
(3)	中学校における学校選択制の導入（特定地域選択制）	9
(4)	区内全中学校における指定外就学基準の拡大（部活動）	11
4	取組計画	13
〔 資 料 〕		
資料1	児童生徒数、学校数、学級数推移（生野区）	15
資料2	学級数や適正配置対象校数の比較	18
資料3	学校施設規模の比較（生野区）	20
資料4	学校選択制・指定外就学基準の適用による学校決定までの流れ（例）	21
資料5	指定外就学要件一覧	22
資料6	生野区通学区域（概況）	23
資料7	生野区小学校及び中学校通学区域一覧（現況）	24

< 参考資料 「これまでの取組の経過」 （別冊） >

参考資料1	パンフレット「小学校の適正配置（統合）について」（大阪市教育委員会）
参考資料2	生野区学校教育フォーラム「学校選択制と中学校給食について」及びインターネットアンケート結果概要
参考資料3	「就学制度の改善について」（大阪市教育委員会）
参考資料4	区長と学校長・PTA役員等との意見交換会結果概要
参考資料5	生野区学校教育フォーラム「これからの子どもたちのための教育環境を考える ～小・中学校の通学区域や児童生徒数の現状と課題～」結果概要
参考資料6	夏休み出前講座「みんなで考えよう教育環境」結果概要